

## 山村振興計画 記載例

### 【本資料の位置づけ】

- ・本資料は、令和7年3月の改正山村振興法に基づく山村振興計画を作成する際の参考として、その構成及び記載内容のイメージを示したもので、山村振興計画の記載方法や内容を拘束するものではありません。
- ・作成にあたっては、地域の実情や山村振興に向けた取組方針等を踏まえて内容を記載していただく必要があります。
- ・本資料の内容につきましては、今後、必要に応じて修正等することがあります。

[別紙様式2-1]

## 山村振興計画書

都道府県名	市町村名	作成年度
○○県	○○市	令和〇〇年度
振興山村名	〇〇村（旧〇〇町）	〇〇村（旧〇〇町）
指定番号	昭和〇〇年（第〇〇〇号）	昭和〇〇年（第〇〇〇号）

## I. 地域の概況

### 【記載参考】

- ・当該振興山村における地理、地勢、気候等の自然的条件、人口の動向、産業構造等の社会的及び経済的条件等の基本的事項について記載する。
- ・社会的及び経済的条件においては、必要に応じて、所得の状況や農用地・森林の保全状況、交通・通信の条件等について記載する。

### 1. 自然的条件

#### (1) 地理、地勢

本市は、○○県の北部に位置し、東西約○○km、南北約○○kmで、総面積は約○○○km<sup>2</sup>（○○県の面積の約○○%）である。市の中央部を○○川の支流○○川が北から南に流れ、この河川沿いに平野が広がっている。南部は水田地帯で標高約○○mであるが、北部は○○山地の裾野に位置し、標高は○○○mを超える。気候は太平洋型であり、四季を通じて穏やかであるが、冬季には山間部を中心に積雪がみられる。

本市の振興山村（以下、「本地域」という。）は、旧○○村と旧○○村である。いずれも市北部の○○山地の山間部に位置し、総面積は○○○km<sup>2</sup>（旧○○村：○○km<sup>2</sup>、旧○○村：○○km<sup>2</sup>）で、本市の約○○%を占めている。また、本地域のうち、林野面積は○○km<sup>2</sup>であり、本地域全域の○○%を占めている。一方、耕地は○○ヘクタール（本地域面積全体の○%）で、このうち○○%が水田単作となっている。本地域の中央を南北に流れる○○川の周辺に位置する小規模な平地に本地域の大半の水田や集落が形成されている。

#### (2) 気候

本市は、気候的には温暖であり、台風や地震等の災害も少ないことから、総じて住みやすい自然環境にあるが、本地域については総じては標高が高く、冬は市の中心部よりも寒さが厳しく、積雪が多くなることもある。

## 2. 社会及び経済に係る状況

### (1) 人口の動向

本市の人口は、最近10年間で○%減少し、○○年には○○,○○○人となっている。また、65歳以上の高齢化率は○○年には○○%となっている。

本地域の人口は、10年前と比べると、本市全体の減少率○%を上回り、○%減少している。また、長寿命化に加え、出生率の低下、高等教育への進学や就職に伴う転出により、65歳以上の高齢化率は本市の平均を上回る○○%となっている。

年齢階層別人口の動向

(単位：人、%)

年度	振興山村					
	総数	0～14歳	15～29歳	30～44歳	45～64歳	65歳以上
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)

年度	市全体					
	総数	0～14歳	15～29歳	30～44歳	45～64歳	65歳以上
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)

出典：

## (2) 財政の状況

地域産業の不振に加えて、生産年齢人口の減少により税収が低迷する一方、高齢者人口の増加により医療・介護サービス等に関する財政支出が増加傾向にあり、財政状況は厳しさを増している。

市町村財政の状況（市全体）

(単位：千円、%)

区分	○○年度	○○年度
歳入総額 A 一般財源 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他		
歳出総額 B 義務的経費 投資的経費 うち普通建設事業 その他		
歳入歳出差引額 C (A-B) 翌年度へ繰越すべき財源 D 実質収支 C-D		
財政力指数 公債費負担比率 起債制限比率 経常収支比率 地方債現在高		

出典：

### (3) 交通

本地域においては、これまで市道の整備を進めてきたが、市の中心域まで〇km以上の集落が多い中で、就業者不足や採算性の面で市営バスの減便を進めざるを得ない状況。

### (4) 情報通信

本地域は、一部においては、現在も携帯電話が通じない、あるいはブロードバンドを利用できない等の状況にあり、情報通信環境にばらつきが見られる。

### (5) 土地利用の状況

本地域の面積は〇〇haであるが、そのうち〇〇%は森林であり、スギやヒノキなどの人口林が〇〇%を占めている。一方、耕地は約〇%であり、そのほとんどは小区画の水田となっている。

土地利用の状況

(単位 : ha)

年度	振興山村							
	総土地面積	耕地面積				林野面積		
		田	畑	樹園地	その他			森林
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)

年度	市全体							
	総土地面積	耕地面積				林野面積		
		田	畑	樹園地	その他			森林
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)

出典：

#### (6) 産業構造の動向

本市の産業は、〇〇年度の生産額ベースで、第一次産業〇〇%、第二次産業〇〇%、第三次産業〇〇%となっている。〇〇県全体と比較して第一次産業の割合が高いのが特徴であり、特に農業において、米、そば、ぶどう、梨、しいたけ等が多く生産されている。また、第二次産業では本市南部を中心に製材業が盛んであり、第三次産業では、本市北部の山間部を中心とした観光業が盛んである。

本地域の産業は、〇〇年度の生産額ベースで、第一次産業〇〇%、第二次産業〇〇%、第三次産業〇〇%となっている。温泉地を中心として観光業も古くから営まれているが、第一次産業の割合が最も高く、特に米、肉用牛、木材やしいたけ等の生産が盛んである。

#### 産業別生産額の動向

(単位：百万円、%)

年度	振興山村				市全体			
	全体	第一次 産業	第二次 産業	第三次 産業	全体	第一次 産業	第二次 産業	第三次 産業
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(100%)	(%)	(%)	(%)
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(100%)	(%)	(%)	(%)
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(100%)	(%)	(%)	(%)
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(100%)	(%)	(%)	(%)

出典：

#### (7) 近年の主な自然災害の発生状況

本地域では、平成〇年の〇〇豪雨により、〇〇集落において、周辺の森林崩壊により送電線の被害があり、2日間にわたり停電となった。

#### (8) 医療の状況

本地域には診療所が設置されておらず、集落の公民館を利用した巡回検診が行われているものの、通院には市の中心部に出る必要がある。

#### (9) 社会福祉の状況

高齢化に伴い、特別養護老人ホームへの入居希望者が増加し、その数は、入居許容な人数を上回り、入居までの順番待ちが生じている状況である。

#### (10) 教育の状況

本地域には小学校が2校あるが、両校を統合することが決定しており、廃校となる学校の生徒の通学のためにスクールバスを用意する等の対応が必要となる。

また、既に中学校が廃校となっており、本地域の中学生は市の中心部の〇〇中学校に通学しているが、通学に用いられている市営バスの減便が進められており、市営バスに替る通学手段の確保について検討が必要となっている。

### (11) 社会・生活環境の状況

本地域の各戸のほとんどについて上下水道が整備されているが、一部、下水道が未整備の地域が見られる。

### (12) 移住・交流の状況

近年、新規就農に伴う移住者が定着しつつあるが、減少する人口を埋め合わせるまでには至っていない。一方で、コロナ禍を経て、都市住民によるリピート滞在者が、空き家を借り入れて本地域に頻繁に訪れるようなケースが微増傾向である。

### (13) 就業者の動向

本市における産業別就業人口は、〇〇年度時点で、第一次産業〇〇%、第二次産業〇〇%、第三次産業〇〇%となっている。〇〇県全体と比較して第一次産業の割合が高いのが特徴であり、本市においても、雇用の確保の観点からも第一次産業が重要な位置づけにある。

本地域における産業別就業人口は、〇〇年度時点で、第一次産業〇〇%、第二次産業〇〇%、第三次産業〇〇%となっている。本市全体と同様に第一次産業の就業人口が多く、特に林業関係産業への就業の割合が高いのが特徴である。

#### 産業別就業人口の動向

(単位：千人、%)

年度	振興山村				市全体			
	全体	第一次 産業	第二次 産業	第三次 産業	全体	第一次 産業	第二次 産業	第三次 産業
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(100%)	(%)	(%)	(%)
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(100%)	(%)	(%)	(%)
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(100%)	(%)	(%)	(%)
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(100%)	(%)	(%)	(%)

出典：

## II. 山村振興対策の評価と振興山村における課題

### 【記載参考】

- ・これまでの山村振興対策の評価と本地域における最近の社会、経済情勢の変化等も踏まえた課題（森林、農用地等の保全に関する課題を含む）について記載する。

### 1. これまでの山村振興対策の評価

本地域は、昭和45年度に振興山村の指定を受け、昭和46年度に第一期対策、昭和〇〇年度に第二期対策、昭和〇〇年度に第三期対策、平成〇年度に第四期対策、平成〇〇年度に第五期対策、平成〇〇年に第六期対策の計6期に係る山村振興計画を策定し、交通網の整備、農林業の振興、社会生活環境等の整備を中心に各種対策を講じてきた。第六期に当たる直近10年間の振興対策の実績としては、農林業の基盤整備、交通網の整備、通信環境の整備、子育て環境整備や地域資源を活用した取組を進め、約〇〇億円となった。

これらの対策により農林業生産基盤及び生活環境等の整備が進み、市中心部との農業生産性や生活の利便性の格差の縮小に大きく寄与するとともに、〇〇市や首都圏との交流が促進され、地域の活性化が進展している。しかしながら、依然として少子化や若年層の域外への流出に歯止めがかからず、高齢化、人口減少が進行している。

### 2. 最近の社会、経済情勢の変化

本地域では、古くから稻作と林業を中心とする農林業が主産業であるが、長引く農林業の不振に加え、製造業等の産業の誘致も低迷するなど本地域内で就業するのは容易ではない状況であり、若者を中心に人口の流出が続いている。他方、都市との交流の推進により、少数ながらも交流人口やU I ターン者数が増加するとともに、地場産品の加工販売等、取組に広がりが見られる。

### 3. 森林、農用地等の保全上の問題点

森林については、国産材の価格の低迷などにより林業従事者が減少し、間伐等の管理も十分に行われていない状況が続いてきたが、森林環境譲与税の譲与が開始され、また、森林経営管理法に基づき整備が進まない森林管理の推進に注力しているが、森林組合において十分には作業従事者の確保が出来ていない状況である。

また、農用地については、特に耕作条件が不利な山間地において、後継者がいないことによる離農を要因として耕作放棄地が増加傾向である。農地バンクにより新たな借り手による活用に結びついているケースもあるが、借り手が無く荒廃が進んでいる農地も少なくない。

### 4. 課題

#### (1) 交通について

労働力不足や採算性等による市営バスの路線の見直し、減便等により、本地域における日常的な移動のための交通手段の確保が困難な集落が生じている。このため、高齢者等は通院

や買物が、学生は域外への通学が不便かつ時間が掛かる状況である。

また、本地域における商店や金融機関店舗の閉店等により、それらサービスへのアクセスのために従来よりも遠方まで赴く必要があり、生活の利便性の維持・確保において交通環境の改善が重要となっている。

## （2）情報通信について

本地域における各分野での人手不足を補うため、行政サービス等のデジタル化、スマート農業やスマート林業の推進、遠隔医療や教育の充実のためにもデジタル・トランスフォーメーションの進展が求められるが、携帯電話基地局や光ファイバ等の通信施設が十分ではないことから、これらの整備を促進する必要がある。

このようなデジタル技術を活用できる人材の育成・確保も併せて行う必要がある。

## （3）産業基盤整備について

農地については、食料・農業・農村基本法改正を受け、地域計画の策定を進めており、その中で遊休農地の活用等、地域計画の遂行を図っていく必要がある。また、地域の農業が将来に向けて生産力の高い状態を維持できるよう、小規模な基盤整備や農地へのアクセスの向上のための農道の整備、併せて農業用ため池や排水施設の整備を行う必要がある。

林地については、所有者の特定が難しい森林については引き続き、集約化を進めており、その整備を進めるための路網整備が併せて必要なケースが多い状況。

## （4）産業振興について

農業においては、従事者の高齢化や労働力不足が顕著な中で、生産条件が不利なことに加え後継者がいないことにより離農が進んでいる状況である。主産業としての農業の維持、継続を図るためにも、農地の集積と分配、スマート農業の導入等による負担軽減を促進する等により成長産業化を進める取組や投資が必要となっている。また、近年、園芸作物や果樹を中心として新規就農者が徐々に増えつつあるが、その定着を支援するとともに、継続的な新規就農者の確保・育成を促進する必要がある。

林業においては、森林經營管理法に基づき、森林の集約・集積を進め、森林環境譲与税を活用した間伐等の森林整備の推進が課題である。また、木材生産が進む中で、伐採跡地の植栽を適切に行う必要があり、造林等を担う森林組合の就労者の確保が課題である。

第一次産業以外の産業においても、地域住民の生活に必要なサービス業の衰退などが課題となっており、第一次産業と同様に担い手の確保や革新技術によって、産業の維持と活性化を図ることが課題である。農林漁業以外の生産業や観光業等のサービス業等については、既従事者の安定的な生活の確保の観点から、また、他地域からの移住や定住を促す就業先の確保の観点からも、維持・展開が求められる。また、起業を促すこと等による新たな就業先の創出を図ることも重要である。

木質バイオマスを活用した熱や電力の供給システムの導入を進めており、燃料用木材の安定的な調達体制の構築と更なる熱源利用先の確保が重要である。

昨今、クマやシカ等の野生鳥獣による被害が深刻化しており、獣害防止対策の推進の必要があるため、狩猟や捕獲を推進する一環として当市産のジビエの販売促進が重要である。

#### (5) 防災について

当地域は、居住地が山間地に多いことから、山地崩壊防止の観点から、森林整備や国土保全施設の整備のほか、災害が発生した場合の復旧体制、避難住民への対応や二次災害の防止への対策が重要である。被災時の復旧に備え、社会的なインフラ、建築物、一般住宅等について、災害予防、国土強靭化につながる取組の充実が課題である。

#### (6) 医療について

本地域には診療所が無く、定期診療機会は設けているものの、多様な診療科の診療を受けられる機会の提供や、通院をする住民への対応が必要である。

高齢化に伴い救急搬送機会が増加しており、高度医療の提供が可能な近隣の医療機関との連携体制の構築や、医療機関への短時間でのアクセスを可能とする環境整備が必要である。

#### (7) 社会福祉について

高齢化に伴い、介護給付等対象サービスや老人福祉法に基づく福祉サービスの利用ニーズは増えているものの、特別養護老人ホーム等の施設や、介護従事者の不足により、各サービスの提供体制が十分でなく、また、生活支援を要する一人暮らし世帯が多い。

人手不足により、障害福祉事業所の維持、訪問介護サービスの提供や運営も課題である。

#### (8) 文化や教育について

本地域は、戦国時代の城跡が観光名所であり、維持・管理が必要。また、地域の祭りや郷土料理等の独自の文化を維持・継承のための受け継ぎ手の確保・育成が課題である。

少子化や人口の流出に伴い、児童数の減少等により複式学級が増える状況であり、デジタル技術の活用等、条件不利性を補うツールの配備等の環境整備が課題である。また、本地域外への通学のためのスクールバスの導入等の対策が必要である。

#### (9) 社会・生活環境について

住民が安心して暮らすことが出来る環境を維持するため、感染症が発生した場合における生活の安定や福祉の保全や、昨今、人的被害が問題となっている鳥獣被害防止等が課題である。また、住宅、集落道、水の確保や廃棄物の処理等、生活に欠かせない施設・インフラの充実や、買物環境や高齢者の見守りなどを行う地域の共同活動の維持・推進が課題である。

#### (10) 移住・交流について

本地域の存続のためには、UターンやIターンをはじめとした移住を促すとともに、関係人口を増やすことが重要であることから、本地域に対する認知向上を促す情報発信、移住者等を受け入れられる生活環境の充実、二地域居住を促す体験機会の創出等の推進を図る必要

がある。

#### (11) 担い手について

官民における人材不足を要因とした、医療・福祉・教育といった公共サービスの質の低下、集落活動の衰退が顕著であり、就業者、地域の担い手の確保が課題である。

こうした状況を受け、一部法人では外国人技能実習生の活用を進める動きが見られるが、外国人材の生活環境の整備や地域住民とのコミュニティの形成等において二次的な課題が生じており、その対応が必要となっている。

深刻な人口減少の中で、住みやすい山村を維持・継続するためには、産業の振興、集落・文化等の維持、住民サービスの提供等、これらの担い手を確保する必要がある。域内で働く人材の活用や、他地域からの移住等による人材獲得のため、企業等におけるソフト・ハードにおける良好な雇用環境の創出・改善や、研修等による人材育成の充実等が課題である。

#### (12) 自然環境の保全及び再生について

豪雨による自然の回復能力を上回る山地崩壊、伐採跡地の再造林等が問題となるケースが見られることから、これらの事態の予防的対策や、自然環境の回復を図る取組が重要である。

### III. 振興の基本方針

**【記載参考】**

- これまでの対策の成果を基礎として、IIの課題等に対する対応方針を記載する。

本地域は、豊かな自然環境を有し、農林水産物の供給、市域の保全はもとより県土の保全に寄与し、水源の涵養、生物多様性の確保、良好な景観の形成や地域に根ざした伝統文化の継承など多面的な機能を有する地域であり、その振興を図ることは、重要な課題である。

このため、まずは、農用地や森林の保全、集落環境の維持に資するよう、農林漁業者による農林水産業の生産活動や地域住民による集落の維持のための共同活動の継続の促進を図る。

また、本地域の地理的条件を生かし、地域の個性と活力を最大限に發揮させるよう、住民主体の地域づくりを推進し、経済活動の活性化、生活環境の整備や地域間交流の促進等を総合的に推進していく。併せて、県内の他の市町村や都市住民等の本地域への移住、定住及び特定居住の促進を目指し、自然環境の保全に配慮しながら、産業基盤や社会・生活環境の整備を推進するとともに、山村の特色ある地域資源を活用した内発型の産業振興による山村の所得と雇用の確保、教育、医療や介護サービスの確保・充実による住民福祉の向上等を図る。

### IV. 振興施策

**【記載参考】**

- 山村振興法第8条第2項第2号から第6号までに掲げる事項に関し、IIIを踏まえ、実施を予定する施策の活用及び振興山村市町村が単独で行う施策により実施する内容とともに、活用を予定している事業や制度等を記載する。
- 国有林野の活用を計画する場合は、活用を行う施策にその旨記載する。
- 交通施策等で振興山村の区域を越えた地域を対象とするものについては、整備の対象となる施設名を記載する。

#### (1) 交通施策

地域住民の日常生活に不可欠な交通サービス・移動手段を確保するため、乗合タクシー、日本版ライドシェアや自動運転技術等の導入等により、交通空白の解消を促し、地域旅客運送サービスの持続的な提供を進めるとともに、地域住民の生活に直結する物流の維持・確保のため、物流の効率化の促進に務める。

なお、道路網の整備に当たっては、今後の集落の動向等を踏まえて計画的に整備を行うとともに、救急医療機関等にアクセスしやすい「命のみち」の整備に務める。

**主な施策 :**

- 地域の関係者の連携・協働による持続可能な公共交通サービスの構築の推進
- 鉄道、バスの維持やライドシェアの導入等生活交通の確保への支援
- 物流の効率化や、物流の維持・確保に向けた取組の推進

**活用予定事業 :**

- ・社会资本整備総合交付金
- ・地域公共交通確保維持改善事業
- ・市町村道の新設及び改築事業の都道府県代行制度

## (2) 情報通信施策

各分野における人材不足を補う観点からも、産業、交通、流通、保健・医療・福祉、教育、防災・安全、住宅など様々な分野で先端的な情報通信技術の活用の実現を図るため、携帯電話基地局や光ファイバ等の通信施設の整備等により、情報流通の円滑化、高度情報通信ネットワークを利用できる通信体系や人材の充実を図る。

### 主な施策：

- ・先端的な情報通信技術の導入促進
- ・光ファイバーケーブル等の情報通信基盤の整備
- ・様々な分野での情報通信技術の活用推進
- ・デジタル社会を担うひとつづくり 等

### 活用予定事業：

- ・携帯電話等エリア整備事業
- ・高度無線環境整備推進事業
- ・地域ケーブルテレビネットワーク整備事業
- ・GIGAスクール構想支援体制整備事業
- ・農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）
- ・森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち林業デジタル・イノベーション総合対策

## (3) 産業基盤施策

本地域の主産業である農林水産業の振興を図るために、農業については、条件不利性の補正に向け、農地や農業水利施設の整備を推進するとともに、実情に応じ小規模な者も含め基盤整備や農地へのアクセスの向上のための農道等の整備等、きめ細かな基盤整備を推進する。

森林の整備及び保全、木材の生産及び流通の効率化を図るには、林道等の生産基盤が不可欠であるため、ゾーニングに応じた適切な路網整備を推進する。

### 主な施策：

- ・水利施設等の適切な保全管理・計画的な更新、整備
- ・ほ場整備、水利施設整備、防災施設整備、農道整備等の農業生産基盤整備、耕作放棄地の抑制・活用対策
- ・計画的な森林整備を推進するための林道等の路網整備の推進

### 活用予定事業：

- ・農村整備事業
- ・農山漁村地域整備交付金
- ・中山間地域農業農村総合整備事業
- ・森林整備事業

#### (4) 産業振興施策

主産業である農林水産業の力強い展開を推進するため、生産から加工・流通・販売に至る支援の総合的な展開を図る。併せて、生産性・収益性の向上、新規就農の促進等を含めた担い手の育成・確保を促すとともに、6次産業化を推進する。

また、地域の特性を生かし、農林水産物とともに文化・歴史や森林、景観等の地域資源を活用し、山村ならではの特産物や体験プログラム等の付加価値の高い商品やサービスの開発等を促進する。

農林水産業における鳥獣被害防止のため、鳥獣被害防止特措法に基づく市町村が作成する防止計画の遂行を図る。また、併せて、本地域のジビエの需要拡大に向けた加工施設の導入や認知拡大のための普及を図る。

木質バイオマスエネルギーの利用の更なる促進を図ることとする。

森林の整備及び保全の推進に当たっては、間伐や再造林の適切かつ計画的な実施とともに、森林病害虫の駆除や里山林の保全活動等も促進し、森林環境譲与税の効果的な活用を進める。また、本地域産材の都市部での利用拡大を図り、本地域で生産される木材の安定的な需要確保に努める。

##### 主な施策：

- ・高収益作物の導入、加工品の開発や商品化、産直等による経営多角化の促進
- ・農林水産物の加工・販売による高付加価値化及び安定供給体制整備の促進
- ・農林水産物等の地域資源や地域特性を生かした特産物等の開発、販路拡大
- ・地場の農林水産物を活用した加工業及び販売業の導入促進
- ・鳥獣の捕獲従事者や技術指導者の育成
- ・鳥獣防護網等の設置や忌避剤の散布等による人身被害及び農林業被害の防止・軽減
- ・再生可能エネルギーの利用推進
- ・森林施業の集約化の推進
- ・地域産材利用の促進

##### 活用予定事業：

- ・野菜価格安定対策事業のうち特定野菜等供給産地育成価格差補給事業
- ・農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）
- ・農山漁村振興交付金（山村活性化対策）
- ・エコツーリズム地域活性化支援事業（交付金）
- ・地域脱炭素推進交付金

#### (5) 防災に関する施策

本地域は、斜面の崩壊や浸食による土砂災害や山地災害が発生しやすい地形にあることから、住民の生命、財産を守り、安全・安心な暮らしを確保するとともに、本地域の有する多面にわたる機能の発揮を図るために、域内の森林の間伐及び主伐後の再造林や、その実施に必要な強靭で災害に強く代替路にもなる林道の開設・改良を推進するとともに、土砂の流出抑制、流木災害リスクの軽減に配慮した国土保全施設等のハード対策と地域ぐるみの保全活動や防災マップづくり等のソフト対策を総合的に推進する。

また、水害、風害等の各種災害を防除・軽減するために備えるべき各種インフラ施設の整備を推進する。あわせて、災害発生時の住民の孤立を回避し、地域経済への影響を防ぐため、被災者の救難、救助、施設及び設備の応急復旧、緊急輸送の確保等の災害応急対策の実行性が確保されるよう配慮する。

**主な施策 :**

- ・治山施設の整備、保安林機能の強化、森林の適正な整備保全等の推進
- ・ダムによる洪水調節機能の強化と安定的な水資源の確保
- ・防災・減災のための交通施設、水道、下水道等の供給施設及び処理施設の整備
- ・避難施設、備蓄倉庫、人工衛星を利用した通信設備等の整備
- ・防災マップづくり、避難、復旧、復興に係る関係機関等の連携体制の構築・強化

**活用予定事業 :**

- ・防災・安全交付金
- ・社会資本整備総合交付金
- ・セイフティ・コミュニティモデル事業
- ・農山漁村地域整備交付金
- ・治山事業

**(6) 医療に係る施策**

本地域は無医地区であることから、早期の診療所の設置に務めるとともに、保健師の配置、遠隔医療の実施及びそのための施設の設置、医療機関の協力体制の整備等を促進する。

**主な施策 :**

- ・医師の派遣や拠点病院との連携強化
- ・患者搬送体制の整備推進
- ・道路整備における医療機関へのアクセスに係る配慮

**活用予定事業 :**

- ・へき地保健医療対策費
- ・医療提供体制推進事業費補助金
- ・地域医療介護総合確保基金

**(7) 社会福祉施策**

高齢者等介護を必要とする住民が、慣れ親しんだ本地域において安全・安心に社会参加活動を行なながら自立して暮らせるよう、介護予防対策や地域リハビリテーション体制の整備に加え、介護給付等対象サービスを提供する者の確保及び介護施設の整備等の施策を推進する。

児童福祉の増進及び子育て環境の確保を図る観点から、児童福祉施設の整備等を推進する。

障害者の福祉の向上を図るため、障害福祉サービス、相談支援、障害児童通所支援等の確保及び充実、従事する者の確保、事業を行う事業所等の整備及び提供される障害福祉サービス等の内容の充実を図る。

**主な施策 :**

- ・介護予防対策や地域リハビリテーション体制整備の推進

- ・安心して子どもを産み育てられるような保育所、認定こども園及び小規模保育事業所整備推進
- ・障害福祉サービスを提供する施設に係る整備等の推進
- ・人材育成や施設整備等の介護サービスや障害福祉サービスの提供体制の整備推進
- ・障害福祉に係る相談支援や障害児童通所支援を行う人材確保の推進

**活用予定事業 :**

- ・離島・中山間地域等サービス確保対策事業
- ・訪問介護等サービス提供体制確保支援事業
- ・地域医療介護総合確保基金
- ・特例地域型保育給付
- ・子ども子育て支援施設整備交付金

**(8) 文教施策**

本地域における伝統文化の保存及び活用を図るため、文化の保存や活用に資する担い手の育成を図る。

また、より一層の教育環境の充実を図るため、公立小中学校の ICT 技術を活用した教育環境の整備を推進するとともに、山村における就学に係る負担を軽減する観点から、小中学校や高校への遠距離通学を支援する交通手段の確保等に務める。

本地域内外に居住する子供に対し、本地域の豊かな自然環境を活かした教育や保育の機会として山村留学等の体験活動の場の提供を図るため、農泊施設の運営等の関連施策と併せた推進を図る。

**主な施策 :**

- ・史跡、遺跡、民俗文化財や祭り等の歴史的、文化的遺産の保存・継承・活用
- ・食文化、伝統芸能等の伝承の支援
- ・教育における I C T の活用推進
- ・スクールバス等購入や遠距離通学費の支援
- ・学校や民間団体等による体験活動の提供に係る取組に対する支援及び農泊の推進

**活用予定事業 :**

- ・伝統的工芸品産業支援補助金
- ・へき地児童生徒援助費
- ・GIGA スクール構想支援体制整備事業
- ・健全育成のための体験活動推進事業

**(9) 社会、生活環境施策**

住民生活の安定を図るため、日常や非常時においても快適で安定的な暮らしの基盤となる生活インフラの整備、住環境の整備のため、空家等の活用を含めた住宅や定住促進団地等の快適な居住環境の確保、汚水処理施設や廃棄物の処理施設の計画的、効率的な整備、生活関連道路の整備等を推進する。

また、買物等へのアクセスの確保や高齢者の見守りなどの地域の共同活動を含む取組や地

域運営組織（RMO）の形成による地域コミュニティの維持・形成、集落道、集落防災安全施設、集会所等の整備等の生活環境整備を促進する。

さらに、生活環境保全のため、地域ぐるみで鳥獣被害を防止する活動を促進する。

**主な施策：**

- ・水道施設、汚水処理施設、廃棄物処理施設の整備推進
- ・集落と医療施設等の主要な公益的施設とを連絡する道路の整備推進
- ・集落間を繋ぐ道の維持管理の推進
- ・農村 RMO の形成を推進
- ・買物困難者支援のためマイクロスーパーの設置を推進
- ・鳥獣の捕獲従事者や技術指導者の育成
- ・鳥獣防護網等の設置や忌避剤の散布等による人身被害及び農林業被害の防止・軽減

**活用予定事業：**

- ・社会資本整備総合交付金
- ・公共下水道事業
- ・一般廃棄物処理施設整備事業
- ・農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策）
- ・持続可能な食品等流通総合対策事業のうち物流生産性向上推進事業
- ・鳥獣被害防止総合対策交付金

### （10）移住・交流施策

本地域への移住、定住はもとより、二地域居住や地域間交流の取組を併せて促進することにより地域の担い手を増やしていくため、移住等の促進に資する生活環境の整備、移住又は二地域居住をしようとする者の来訪及び滞在の促進とともに、都市等と山村の交流促進を図る。

生活環境の整備としては、買物等へのアクセスの確保や高齢者の見守りなどの地域の共同活動を含む取組の支援や地域運営組織（RMO）の形成への支援により地域コミュニティの維持・形成を促進し、併せて集落道、集落防災安全施設、集会所等の整備や生活環境整備を促進する。

また、移住等を希望する者に向けて、本地域の特性、魅力や受入態勢等について情報提供を行うとともに、都市等と本地域の交流促進等のため、都市部等の住民に対し、本地域の振興に関する取組みの状況、豊かな自然や景観、振興山村の農林水産業の魅力や独自の文化等について発信を行う。また、農泊や農林漁業体験、子ども向けの農山漁村体験や山村留学の機会の機会を提供する取組を推進する。こういった取組において、公衆の保健又は教育のためにも、森林空間を活用した体験サービスの提供等、森林の有する環境保全や癒しといった価値を活かした取組を推進する。

**主な施策：**

- ・大学卒業後に地方移住する学生への支援
- ・二地域居住の促進のために必要なインフラ整備の実施
- ・地域おこし協力隊の受け入れ推進
- ・農村 RMO の形成推進
- ・グリーンツーリズム、エコツーリズムの推進及び人材の育成

- ・自然、伝統文化、歴史等の山村の特色を生かした交流施設の整備
- ・伝統的郷土芸能や山村文化の継承、豊かな山村景観の保全
- ・保健・休養、体験学習、レクリエーションなど、森林の総合的利用の推進

**活用予定事業：**

- ・地方創生移住支援事業
- ・地域おこし協力隊の推進
- ・農山漁村振興交付金のうち中山間地農業推進対策
- ・森林総合利用対策（森林活（もりかつ）プロジェクト）のうち新たな森林空間利用創出対策）
- ・国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金
- ・エコツーリズム地域活性化支援事業

**(11) 担い手施策**

地域の中核的な担い手や経営体の育成及び市内外の本地域の外からの就業を積極的に促す就業機会の確保・創出や労働条件の改善を図るため、各産業における知識や技術の習得機会の充実、産業を支える優れた担い手や経営体の育成を進める。また、男女ともに就業しやすい労働環境づくりや、豊富な経験や技術を生かして高齢者が活躍する場の確保を進めるなど、多様なマンパワーの活用を促進する。

**主な施策：**

- ・農林漁業就労に関する相談員の配置やハローワークとの連携
- ・特定地域づくり事業協同組合制度の活用推進
- ・認定農業者や農業生産法人等地域農業の担い手の育成と新規就農の推進
- ・地域の森林経営を推進する林業経営体の確保・育成と新規参入の推進
- ・就労条件等の改善や研修等による林業従事者の確保・育成
- ・高齢者の活動の場の確保

**活用予定事業：**

- ・特定地域づくり事業推進交付金
- ・農業雇用改善推進事業
- ・農林漁業就業支援事業
- ・林業就業支援事業
- ・森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち森林・林業担い手育成総合対策

**(12) 自然環境の保全及び再生に係る施策**

本地域は、豊かな自然環境に恵まれており、国土保全や水源涵養といった公益的な機能を有しており、この自然環境は、本地域の暮らしの豊かさや魅力の源でもあることから、振興に当たっては、自然環境の保全や自然景観の保全に留意するとともに、自然環境の再生に務めるものとする。

**主な施策：**

- ・自然公園等での自然環境の保全や、消失した自然生態系の再生

- ・地域の個性や特性を生かした景観形成の促進

**活用予定事業 :**

- ・森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち森林・山村地域活性化振興対策
- ・花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策
- ・生物多様性保全推進支援事業
- ・自然環境整備交付金

**(13) その他の施策**

地域の住民が夢を持ち、いきいきとした生産や地域活動の展開がなされるよう、住民・NPOと行政等の共同による地域づくりを行う。

**主な施策 :**

- ・地域住民活動を推進する人材の育成

**V. 産業振興施策促進事項の記載について**

**【記載参考】**

- ・産業振興施策促進事項の記載の有無について記載する。

産業振興施策促進事項の記載	記入欄 (該当する欄に○を記入)
記載あり（別紙参照）	
記載なし	

**VI. 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連**

**【記載参考】**

IVの振興施策の実施に当たり、山村振興法第7条の2第3項に規定する国土形成計画等の地域振興に関する計画、防災基本計画、国土強靭化基本計画、水循環基本計画との調和を図っている旨を記載する。

本地域は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）に基づく過疎地域にも指定されており、過疎地域持続的発展計画を策定している。

このため、本本地域の振興については、これと整合を図りながら推進するものとする。